広報 Sodegaura City Public Information Paper

そでがうら

第984号
2020年(令和2年)
6/15

袖ケ浦市ホームページ https://www.city.sodegaura.lg.jp/
袖ケ浦市ホームページ QRコード

編集・発行／袖ケ浦市 秘書広報課
〒299-0292 袖ケ浦市坂戸市場1-1
☎0438-62-2111 (代表)
☎0438-62-2465 (直通)
FAX 0438-62-3034

袖ケ浦市マスコットキャラクター「ガウラ」

主な内容

2面：避難所での新型コロナウイルス感染症対策
3面：新型コロナウイルス感染症 さまざまな支援があります
5面：イベント&お知らせコーナー
6面：緊急連絡先などのご案内

みんなで！ソーシャルディスタンス!!

5月25日に緊急事態宣言が解除されました。
今後も「新しい生活様式」を実践し、新型コロナウイルス感染症に引き続き注意しましょう。
問 新型コロナウイルス対策支援室
☎(62)2323 FAX(62)3877

学校での対策

登校時の検温

健康観察

教室での「3つの密」を避ける

下校後の消毒

新しい生活様式で新型コロナウイルスの感染を防ごう！

感染防止の3つの基本に取り組みましょう

感染防止の3つの基本「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」をはじめとする『新しい生活様式』の実践に取り組み、感染拡大を防止しましょう。

「3つの密」を避けましょう

「3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）」がある場所を、避けて行動しましょう。

なお、発熱などの症状がある場合は、外出を控えましょう。

「新しい生活様式」の実践例

一人ひとりの基本的感染対策

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）
- 遊びに行くなら、屋内より屋外を選ぶ
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける
- 外出時、屋内にいる時や会話をする時は、症状がなくてもマスクを着用
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える
- 帰省や旅行は控えめに、出張はやむを得ない場合に
- 発症した時のため、誰とどこで会ったかをメモする
- 地域の感染状況に注意する

▶高齢者や、持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。

日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3つの密」の回避
- 毎朝体温測定、健康チェックを行い、発熱または風邪の症状がある場合は、無理をしないで自宅で療養

臨時休館していた施設の一部が再開しました

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館していた施設の一部が再開しました。

なお、施設によっては、サービスの一部が停止していることがありますので、事前にご確認ください。

▶6月5日時点のものです。変更となる場合があります。最新の情報は、市ホームページをご確認ください。

再開した施設

- 老人福祉会館
- 市民会館・各公民館
- 健康づくり支援センター（ガウランド）
- 臨海スポーツセンター
- 中央図書館・長浦おかのうえ図書館・公民館図書室
- 郷土博物館（本館・旧進藤家住宅）
- 総合運動場（陸上競技場・野球場・テニス場）
- 今井野球場
- 永吉運動広場
- のぞみ野サッカー場
- 長浦・根形・平岡運動広場（多目的広場・テニス場 など）
- ひらおかの里 農村公園
- 農業センター
- 袖ケ浦公園
- 百目木公園
- 神栄公園・神納あさひ公園（テニス場）
- 袖ケ浦バスターミナル待合所 高速バス発券窓口（短縮営業から通常営業へ）

市ホームページ

日曜日の住民票などの証明書交付窓口開設日

期日 6月28日、7月12日・26日 ※毎月第2・第4日曜日
時間 午前9時～正午 **場所** 市役所 市民課

避難所での新型コロナウイルス感染症対策

市では、新型コロナウイルス感染症が蔓延する状況での避難所の運営について、次のように対応します。

皆さまのご理解とご協力を、お願いします。

避難を検討している方へ

土砂崩れや洪水などの恐れがなく、自宅での安全確保が可能な場合、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。避難所に行く必要のある方を、適切に受け入れられるよう、ご協力をお願いします。

また、自宅が危険な場合、避難先は市が開設する避難所だけでなく、安全な親戚・知人宅への避難も、あらかじめ検討してください。

避難所での感染症対策

十分な換気の実施・スペースの確保

災害発生時には、可能な範囲で多くの指定避難所を開設し、避難者が十分なスペース（避難者同士の間隔を2メートル）を確保できるよう、留意します。また、避難所内、特に居住スペースは、十分な換気に努めます。

避難所の衛生管理と避難者の健康管理の徹底

マスクの着用や手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

避難所受け入れ時と、毎朝の検温をお願いします。また、市が用意する「健康管理チェックリスト」を使用して、ご自身での健康管理をしてください。

避難する際は、自宅で用意している備蓄品（食料・飲料水 など）のほか、マスクや消毒液、体温計なども持参しましょう。

感染が疑われる避難者への対応

感染が疑われる方が避難してきた場合や、避難者に発熱・咳などの症状が出た場合は、専用スペースを確保して隔離します。専用スペースは、可能な限り個室にするとともに、専用のトイレを確保するよう努めます。

▶君津健康福祉センター（君津保健所）などに相談し、適切な対応を行います。

問 危機管理課 ☎(62)2119　FAX(62)5916

避難行動判定フロー

スタート！　あなたがとるべき避難行動は？

ハザードマップ※で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。マップは、危機管理課と、平川・長浦行政センターで配布しています。また、市ホームページでも掲載しています。

家がある場所に色が塗られていますか？

- いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
- はい ↓

災害の危険があるので、原則として※、自宅の外に避難が必要です。

- 例外 → ※浸水の危険があっても、①洪水により家屋が倒壊又は崩落してしまうおそれの高い区域の外側である ②浸水する深さよりも高いところにいる ③浸水しても水がひくまで我慢できる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。
  ※土砂災害の危険があっても、十分堅牢なマンション等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？

- はい ↓
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → 警戒レベル3が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
    - いいえ → 警戒レベル3が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう
- いいえ →
  - 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → 警戒レベル4が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）
    - いいえ → 警戒レベル4が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

マスクの正しい使い方

着ける時	使用中	外す時
鼻と口を、しっかり覆いましょう。	内側も外側も、触らないようにしましょう。	本体に触れず、ひもを持って外しましょう。

2歳未満のお子さんのマスク着用は、窒息や熱中症の恐れがあるため、避けましょう。

布マスクの洗い方

①標準濃度の衣料用洗剤で、もみ洗いではなく、押し洗いをする。
②水道水で十分すすぐ。
③清潔なタオルに挟んで、水分をとる。
④形を整えて、乾燥機は使わずに陰干しで干す。

汚れが気になるときは

①炊事用などのゴム手袋をする。
②塩素系漂白剤を水に溶かす。（水1ℓ当たり15㎖）
③マスクを10分間、溶かした水につける。
④水道水で、においがなくなるまで十分にすすぐ。

経済産業省
公式 YouTube

使い捨てマスクの捨て方

①ゴミ箱に、ゴミ袋をかぶせる。
②いっぱいになる前に、マスクなどのごみが直接触れることのないよう、しっかりゴミ袋の口を縛って封をする。
③ごみを捨てた後は、せっけんを使って、流水で手をよく洗う。

電話診療ができる市内の医療機関

市内の一部医療機関では、電話を使用した診療を行っています。
受診を希望する方は、事前に医療機関に、詳細を確認してください。

医療機関名	住所	電話番号	初診	再診	備考
井出医院	横田3669	(75)2010	○	○	
犬丸内科皮膚科クリニック	蔵波台2-28-5	(64)1191	○	○	希望する方は、事前に電話でお問い合わせください。
さくま耳鼻咽喉科医院	神納617-1	(60)2787	×	○	急性炎症の方は除く。
袖ケ浦さつき台病院	長浦駅前5-21	(62)1113	×	○	症状が安定している方のみ対応。
山口医院	奈良輪535-1	(62)2056	○	○	希望する方は、事前に電話でお問い合わせください。

ありがとうございます 支援物資の寄附

新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、支援物資をいただきました。　※6月5日時点、順不同

問 新型コロナウイルス対策支援室 ☎(62)2323　FAX(62)3877

住友化学 千葉工場 様

千葉県建設業協会 君津支部 様

平野 博美 様

トッパン パッケージング サービス 袖ケ浦ビバレッジ工場 様

ゲートウエイ 様

スエヒロ建設 様

広栄化学工業 様

新型コロナウイルス感染症 Q&A

Q 発熱や咳があり、新型コロナウイルスに感染したかもしれません。診てくれる医療機関はどこですか？

A 次の症状がある場合は、まずは君津健康福祉センター（君津保健所）の「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

- 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさ（倦怠感）・高熱などの強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすい方（高齢者や基礎疾患がある方など）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く

帰国者・接触者相談センター

☎(22)3745　FAX(25)4587（平日9:00～17:00）

Q 市内の感染患者の情報を細かく公表しないのはなぜですか？

A 感染患者へのヒアリングや情報の公表は、千葉県が行っています。市では、県が公表している情報に基づいて、情報提供をしています。
なお、集団感染が見込まれるときは、勤務地や施設名についても公表されることがあります。

問 新型コロナウイルス対策支援室
☎(62)2323　FAX(62)3877

新型コロナウイルス感染症

さまざまな支援があります

新型コロナウイルス感染症に関する主な支援策をお知らせします。
▶詳細は、お問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

市ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した個人の方への支援

特別定額給付金
対象　令和2年4月27日時点で、市の住民基本台帳に記載されている方
給付額　1人につき10万円
申請期限　8月18日（火）

申請・給付（振込）の状況をお知らせします
申請件数　約25,000世帯（全世帯の約9割）　※6月5日時点
給付（振込）件数　約16,000世帯（全世帯の約6割）　※6月9日振込分まで
6月は、毎週1回（原則水曜日）、3,000～5,000件程度を振り込みます。迅速な処理のため、振込予定日の個別通知は行いませんので、通帳記帳で確認してください。
なお、6月中におおよその振込を終える予定です。
▶詳しい振込スケジュールは、市ホームページでお知らせしています。
申 特別定額給付金対策室 ☎(53)7522　FAX(62)3165

市税や国民健康保険税などの徴収猶予特例制度
対象　月収が前年同月比20％以上減少した方
対象となる市税　令和2年2月1日～令和3年1月31日に納期限が到来する市税
猶予期間　各納期限の翌日から最長1年間　※延滞金は全額免除。
申請期限　6月30日（火）、または納期限のいずれか遅い日
申 納税課 ☎(62)2653、(62)2605　FAX(62)1934

国民年金保険料免除制度（臨時特例）
対象　令和2年2月以降に収入が減少し、当年中の所得見込額が、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方
申請対象期間　令和2年2月～6月分
申 保険年金課 ☎(62)3092　FAX(62)1934

緊急小口資金（特例貸付）
対象　休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯
貸付限度額　20万円以内

総合支援資金（特例貸付）
対象　収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
貸付限度額　※原則3カ月以内
- 単身世帯　月15万円以内
- 複数世帯　月20万円以内

申 市社会福祉協議会 ☎(63)3888　FAX(63)0825

住居確保給付金
対象　休業などにより収入が減少し、家賃の支払いが困難な方
給付額　家賃相当額（原則3カ月、最大9カ月）
申 地域福祉課 ☎(62)3159　FAX(63)1310

国民健康保険・後期高齢者医療制度 傷病手当金
対象　会社などに勤めている、国民健康保険または後期高齢者医療制度の加入者で、新型コロナウイルス感染症に感染した方や感染が疑われる方
支給額　1日当たりの支給額（直近3月間の平均給与の日額 × 2/3）×対象日数
※対象日数は、就労できなくなった日から起算して4日目以降で、給与などが支給されている期間を除く。
▶申請前に、必ずお問い合わせください。
申 保険年金課 ☎(62)3031　FAX(62)1934

事業者への支援

持続化給付金
対象　売上が前年と比較して、50％以上減少している事業者
支給額　法人は最大200万円、個人事業主（フリーランスを含む）は最大100万円
申 持続化給付金事業コールセンター 0120(115)570（8:30～19:00）

千葉県中小企業再建支援金
対象　売上が前年と比較して、50％以上減少している事業者
支給額　最大40万円　**申請期限**　8月31日（月）
申 千葉県中小企業再建支援金相談センター ☎0570(04)4894（9:00～18:00）

無利子・無担保融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）
申 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル
0120(154)505（平日9:00～17:00）

雇用調整助成金
一時休業などにより、労働者の雇用維持を図った場合、その一部を助成します。
助成額　1人1日につき最大8,330円
※国の令和2年度第2次補正予算の成立が前提で、上限額を1万5千円まで引き上げます。
申 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
0120(60)3999（9:00～21:00）

働き方改革推進支援助成金（テレワークコース）
対象　テレワークの新規導入に取り組む、または取り組んだ中小事業主
助成額　最大300万円
申 テレワーク相談センター 0120(91)6479（平日9:00～17:00）

市税などの徴収猶予特例制度
詳細は、上記「市税や国民健康保険税などの徴収猶予特例制度」参照。

市独自の支援

感染症拡大防止対策

感染症拡大防止対策用物品購入事業
マスクやアルコール消毒薬などを、市内の医療機関・福祉施設・保育所などに配布し、感染拡大防止を図ります。
問 新型コロナウイルス対策支援室 ☎(62)2323　FAX(62)3877

避難所での感染拡大防止事業
マスクやフェイスシールド、避難者間の距離を確保するためのパーテーションなどを拡充し、感染拡大を防止します。
問 危機管理課 ☎(62)2119　FAX(62)5916

子育て世帯などへの支援

ひとり親世帯への臨時支援給付金事業
児童扶養手当を受給する世帯に、一世帯あたり3万円を支給します。
問 子育て支援課 ☎(62)3272　FAX(62)3877

子育て世帯オンライン相談事業
自宅で子育て相談ができる「子育てオンライン相談窓口」を設置します。
問 子育て支援課 ☎(62)3286　FAX(62)3877

放課後児童クラブ支援事業
小学校の臨時休校中に、午前中から運営した放課後児童クラブの費用などを支援します。
問 子育て支援課 ☎(62)3272　FAX(62)3877

準要保護者への昼食費支援事業
準要保護対象の小・中学生に、臨時休校中の給食費相当額を支給します。
問 学校教育課 ☎(62)3718　FAX(63)9680

小中学校情報教育推進事業
小・中学校の全児童・生徒用のタブレット型端末を購入し、学習環境の向上を図ります。
問 学校教育課 ☎(62)3727　FAX(63)9680

小中学校冷感マスク配布事業
夏の暑さ対策として、全児童・生徒に冷感マスクを2枚ずつ配布します。
問 学校教育課 ☎(62)3718　FAX(63)9680

中小企業などへの支援

飲食店支援事業
対象　市内の飲食店営業許可を受けた、店舗のある飲食店
※チェーン店などは除く。ただし、フランチャイズ店は対象。
給付額　1事業者につき10万円　**申請期限**　6月30日（火）
問 商工観光課 ☎(62)3428　FAX(62)7485

中小企業支援金事業
売上が大きく減少したものの、国や県の給付金を受けられない、売上減少率が20％以上50％未満の地元中小企業を対象に、10万円を支給します。
問 商工観光課 ☎(62)3428　FAX(62)7485

運輸業・飲食業支援事業
- 飲食店応援デリバリー
売上が減少した飲食店とタクシー会社を繋ぐ観光協会のデリバリー事業を補助し、売上の回復を支援します。

問 商工観光課 ☎(62)3465　FAX(62)7485

社会経済活動の段階的な緩和を見据えた地域経済の活性化支援

地域回遊促進事業
- レンタサイクル事業
市外からの来訪者が増加した袖ケ浦駅北口で、観光協会がレンタサイクル事業を展開することで、市内回遊を促し、地域経済の活性化を図ります。
- 市内回遊促進事業（商品券）
観光農園などの収穫体験型サービスを行う市内観光施設の利用者に、観光協会加盟店で利用できる商品券を観光協会が配布し、市内回遊を促し、地域経済の活性化を図ります。

問 商工観光課 ☎(62)3465　FAX(62)7485

本紙に掲載の情報は、6月5日時点のものです。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、変更となる場合があります。最新の情報は担当課などへお問い合わせいただくか、市ホームページなどでご確認ください。

おめでとうございます

市内で受章された方を紹介します

春の叙勲

瑞宝単光章（鉄道関連業務功労）　**髙橋　一郎　氏**

6月議会定例会　6月24日まで

6月議会定例会が、6月24日（水）まで開催されています。

今回提案している案件は、次の21件です。

- 条例の一部改正　12件
- 前期基本計画の策定　1件
- 補正予算　3件
- 監査委員の選任　1件
- 土地開発公社の経営状況報告　1件
- 予算の繰越報告　3件

問 総務課 ☎(62)2104　FAX(62)5916

わな猟免許を新たに取得する方に補助金を交付します

市内で発生している野生鳥獣による農林畜産物などの被害を防止し、農業経営の安定などを図ることを目的に、補助金を交付します。

対象　わな猟免許を新たに取得し、有害鳥獣捕獲事業に従事する方

補助額　わな猟免許試験の手数料と初心者狩猟講習会の受講料の3分の2（上限1万円）

※受付は、予算内で先着順です。

申請方法　申請書に必要事項を記入し、事前に農林振興課へ提出してください。申請書は送付しますので、お問い合わせください。

▶詳細は、市ホームページをご確認ください。

問 農林振興課 ☎(62)3426　FAX(62)7485

道路にはみ出た草木は危険です

道路にはみ出た雑草や樹木の枝は、歩行者や車などの通行の障害になり、大変危険です。私有地から道路上にはみ出た草木は、所有者の管理となります。

事故を未然に防ぐために、道路沿いに土地をお持ちの方やお住まいの方は、土地周辺の草木の状態を確認し、はみ出ている場合は刈取りをお願いします。

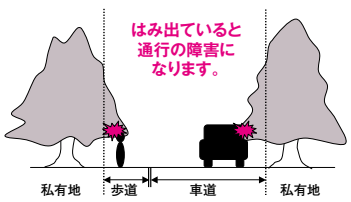

なお、刈り取った草木は所有者が責任を持って処分してください。

問 ▶土木管理課 ☎(62)3558　FAX(63)9670
▶君津土木事務所 ☎(25)5132

パブリックコメント ご意見を募集します

計画の名称　景観計画の変更（案）

計画の概要　袖ケ浦公園を景観重要公共施設に指定するため、計画を変更するものです。

閲覧場所　都市整備課、市政情報室（市役所2階）、各公民館、市ホームページ

※市役所では、土・日曜日、祝日などの閉庁日は閲覧できません。

意見の提出方法　意見・住所・氏名・電話番号を記入し、郵送、FAX、またはメールで提出してください（書式の指定なし）。

意見の募集期間　6月26日（金）～7月27日（月）

意見の提出場所
〒299－0292（住所不要）
袖ケ浦市役所 都市整備課
☎(62)3514
FAX(63)9670
✉ sode25@city.sodegaura.chiba.jp

車の出入口に乗入れブロックは置かないでください

道路との段差を解消する工事を行う時は申請手続きが必要です

駐車場と道路に段差がある箇所などで、車の乗入れのために、鉄板や段差解消ブロックなどを道路に設置していることがあります。

しかし、これらの行為は道路法に違反するほか、歩行者がつまずいたり、バイクや自転車の転倒事故の原因にもなり、設置者の責任を問われることがあります。

また、雨の日には雨水の流れを止めてしまうため、路面の排水の障害となり、通行に支障をきたす恐れがあります。

駐車場と道路の段差を解消するには、申請（道路工事施行承認申請）を行い、歩道や縁石の切下げ工事をしてください。

良い例

悪い例

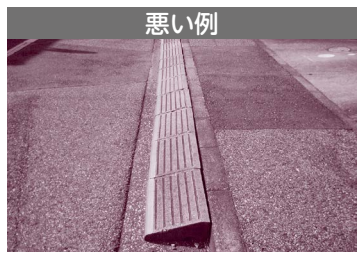

ブロックが排水の障害や、歩行者などの転倒事故の原因となります。

問 土木管理課 ☎(62)3558　FAX(63)9670

市役所に行かなくてもできる！
郵送やインターネットなどからできる手続き

市役所に行かなくても、自宅などからできる手続きがあります。ぜひ、ご利用ください。

▶詳細は、市ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。

市ホームページ

郵送先住所
〒299－0292（住所不要）　袖ケ浦市役所 ○○課

内容	申請方法	担当課
特別定額給付金の申請	①申請書（対象の方に事前送付）に必要事項を記入し、郵送 ②オンライン申請 ▶窓口での申請は、原則受け付けません。	特別定額給付金対策室 ☎(53)7522 FAX(62)3165
住民票の写しの交付	①請求書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送 ②マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から取得	市民課 ☎(62)2970、(62)2980 FAX(62)1934
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書の交付		
戸籍の附票の写しの交付		
印鑑登録証明書の交付	マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から取得	
転出手続き	転出届（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送	
法人市民税申告書および異動届の提出	①様式（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送 ②電子（eLTAX）で提出	課税課 ☎(62)2519、(62)2544、(62)2590 FAX(62)1934
個人住民税特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書の提出		
個人住民税特別徴収への切替申請		
個人住民税特別徴収義務者にかかる異動届出書の提出		
所得・課税（兼非課税）証明書交付申請	①申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送 ②マイナンバーカードを利用して、コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）から取得	
固定資産関係証明書交付申請	申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送	
納税証明書交付申請	申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送	納税課 ☎(62)2653、(62)2647 FAX(62)1934
徴収猶予申請（新型コロナウイルス感染症関係特例制度）		

内容	申請方法	担当課
国民健康保険の加入・脱退	申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、郵送	保険年金課 ☎(62)3031、(62)3092 FAX(62)1934
国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証の再交付		
限度額適用認定証（国民健康保険）の発行		
短期人間ドックの助成		
高額療養費の申請（国民健康保険）	申請書（対象の方に事前送付）に必要事項を記入し、郵送	
国民年金関係の手続き ※一部のみ	申請書（市ホームページからダウンロード、または郵送で送付）に必要事項を記入し、必要書類を同封して郵送	
難病患者等療養見舞金関係	申請書（郵送で送付）に必要事項を記入し、郵送 ▶事前に電話で相談してください。	障がい者支援課 ☎(62)3187、(62)3199 FAX(63)1310
重度心身障害者（児）医療費等支給制度関係		
自立支援医療費（更生医療・育成医療・精神通院）申請		
特別児童扶養手当申請関係		
精神障害者保健福祉手帳の申請		
精神障害者医療費等給付制度関係		
福祉タクシー料金助成申請		
要介護・要支援認定申請	申請書（市ホームページからダウンロード）に必要事項を記入し、必要書類を同封して郵送	介護保険課 ☎(62)3206 FAX(62)3165
負担限度額認定申請		
介護保険関連通知の送付先設定の届出		
高額介護（予防）サービス費支給申請	申請書（対象の方に事前送付）に必要事項を記入し、必要書類を同封して郵送	

イベント&お知らせコーナー

EVENT and INFORMATION

※参加費の記載がない場合は無料です。また、申込みの記載がない場合は申込不要です。なお、6月5日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります。最新の情報は、主催者へお問い合わせください。

講座・セミナー

尿失禁予防教室「もれなく講座」

尿失禁の予防の取組みを中心に、セルフマッサージなどを行います。

日時　7月8日（水）
午後1時30分～2時30分
場所　平川公民館
対象　市内在住の成人（おおむね65歳以上）
定員　15名（申込先着順）
持ち物　動きやすく裸足になれる服装・水分補給の飲み物
申込方法　電話
申 地域包括支援センター
☎(62)3225　FAX(62)3165

頭の元気トレーニング

日時　7月10日（金）
午後1時30分～3時
場所　長浦おかのうえ図書館
内容　簡単な体操・頭の体操・音読 など
対象　市内在住の成人（おおむね65歳以上）
定員　15名（申込先着順）
持ち物　動きやすい服装・靴、水分補給の飲み物
申込方法　電話
申 地域包括支援センター
☎(62)3225　FAX(62)3165

スポーツ

バレトンセミナー

バレトンとは、フィットネス・バレエ・ヨガの要素を取り入れた、有酸素運動です。

日時　6月21日（日）
午前10時～11時
場所
臨海スポーツセンター 多目的室
定員　35名（申込先着順）
参加費　600円
申 臨海スポーツセンター
☎(63)2711
FAX(63)4865

募集

シルバー人材センターで生きがいを～楽しく仕事をしてみませんか～

対象　市内在住で、センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある60歳以上の方
仕事内容　軽作業（清掃・草取り・草刈り・農作業・仕分梱包）、技能（大工・植木の手入れ）、施設作業（公民館・運動場・駐車場などの公共施設管理）
会費　年2,000円
▶詳細は、お問い合わせください。
問 シルバー人材センター
☎(63)6053　FAX(62)9938

市体育協会 なぎなた専門部

活動日時・場所
- 火曜日の午後6時30分、昭和中学校剣道場
- 水曜日の午後6時、長浦小学校 体育館
- 土曜日の午後7時、長浦公民館

対象　どなたでも（小・中学生、高校生も大歓迎）
会費　月500円
問 市体育協会 なぎなた専門部
すもげ ☎(62)7409
長谷川 ☎(62)0703

お知らせ

母子保健事業に関するお知らせ

妊娠や出産、子育ての悩みなどに関する電話相談を行っています。

また、集団で行っている健康診査や各教室は、延期や中止をしています。

▶厚生労働省ホームページでは、妊娠中の方やお子さんがいる方に向けた、専門家からのビデオメッセージを掲載しています。

厚生労働省ホームページ

問 健康推進課
☎(62)3172
FAX(62)3877

国民年金付加保険料を納付しませんか

付加年金とは、国民年金第一号被保険者（任意加入被保険者を含む）が、毎月の保険料（令和2年度は、16,540円）とあわせて付加保険料を納付すると、将来、老齢基礎年金を受給する際に、付加年金を上乗せした額を受け取ることができる制度です。

※年金の免除を受けている方・国民年金基金に加入している方は、対象外です。

付加保険料の額　定額で1カ月400円
※国民年金保険料と同様に、全額が社会保険料控除の対象です。
付加年金額　200円×付加保険料納付月数
※老齢基礎年金に加算されます。老齢基礎年金を65歳より前に繰り上げ受給する方は減額、66歳以後に繰り下げ受給する方は増額されます。
加入手続き　保険年金課、または長浦・平川行政センターで、年金手帳と印鑑を持参して申し込んでください。
保険料の納付　日本年金機構が納付案内書を送付しますので、お近くの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで納めてください。
問 ▶保険年金課 ☎(62)3092　FAX(62)1934
▶木更津年金事務所 ☎(23)7616

市営墓地公園の開園時間を延長します

期間　7月1日（水）～8月31日（月）
開園時間　午前7時30分～午後6時
※通常は、午前8時30分～午後5時
問 環境管理課
☎(62)3413
FAX(62)7485

労働力調査を行います

今回の調査対象は、蔵波地区と蔵波台地区の一部世帯です。

調査員が、調査票を持って伺いますので、ご協力をお願いします。

問 千葉県 統計課
☎043(223)2220

営農状況に変更がある場合は申し出をお願いします

農業経営に関する基本的な情報は、更新する必要があります。

所有する農地などに変更があった場合は、申し出をお願いします。

問 農業委員会事務局
☎(62)3918　FAX(62)7454

審議会

介護保険運営協議会

日時　6月23日（火）午後2時～
場所　市役所 旧館3階大会議室
議題　高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の実施などについて ほか
傍聴定員　3名（申込先着順）
申込期限　6月19日（金）
申 介護保険課
☎(62)3158　FAX(62)3165

教育委員会議

日時　6月23日（火）午後2時30分～
場所　市役所 2階第一会議室
傍聴定員　5名（申込先着順）
申込期限　6月19日（金）
申 教育総務課
☎(62)3691　FAX(63)9680

消防委員会

日時　7月2日（木）午後4時40分～
場所　消防本部 2階会議室
議題　委員長・副委員長の選出について ほか
傍聴定員　3名（申込先着順）
申込期間　6月22日（月）～26日（金）
申 消防本部 総務課
☎(64)0119　FAX(62)9729

農業委員会総会

日時　7月6日（月）午後2時～
場所　市役所 旧館3階大会議室
議題　農地法の規定による許可申請について ほか
傍聴定員　5名（申込先着順）
申込期限　7月3日（金）
申 農業委員会事務局
☎(62)3918　FAX(62)7454

都市計画審議会

日時　7月10日（金）午後2時～
場所　市民会館 3階中ホール
議題　都市計画マスタープラン（案）について ほか
傍聴定員　4名（申込先着順）
申込期限　7月8日（水）
申 都市整備課
☎(62)3514　FAX(63)9670

袖ケ浦をきれいにしよう

市では「袖ケ浦市まちをきれいにする条例」を定めており、清潔で美しい街づくりを目指しています。

一人一人の気持ちと行動で、美しいまちを目指しましょう。

- ごみのポイ捨ては、条例で禁止しています。ごみは出した人が責任をもって、適正に処理しましょう。
- 飼い犬の糞（ふん）の放置は、条例で禁止しています。必ず持ち帰りましょう。
- 自動販売機を設置する場合は、回収容器の設置をしましょう。
- 空き地の所有者は、雑草などが繁茂しないように管理しましょう。

▶市では、市内各地域から環境美化推進員を選任し、地域の巡回、散乱ごみなどの確認、市への報告をしてもらい、報告を受けた後、各関係機関で対応しています。

袖ケ浦駅周辺のポイ捨て防止活動ボランティアを募集

日時　7月10日（金）午後4時～5時頃
※雨天の場合は、7月14日（火）に延期。
集合場所　袖ケ浦駅南口エレベーター前
持ち物　軍手
※ごみ袋とごみばさみは、市で用意します。
申込期限　6月30日（火）
申 環境管理課 ☎(62)3413　FAX(62)7485

市文化協会 袖ケ浦俳壇選

野にあれば刻ゆつとりと春の昼　伊藤　和枝
大いなる欅の芽吹き父にあり　桐谷すみ子
初燕外出自粛真只中　荻島　雪子
マスクして目玉大きくなる思ひ　河内　サク
真向ひに富士を仰ぎつ春惜しむ　岩楯　悦子

袖ケ浦川柳会

安倍さんを覆い切れない布マスク　鈴木　和枝
人前でくしゃみも出来ず俺花粉　中村　幸子
猫ひざにゆらゆら揺れて母米寿　伊井はま子
言い訳の大方ウソを混ぜている　西山たかし
こいのぼりコロナウイルス食べてくれ（小三）　木曽野　蒔

袖ケ浦市民短歌（市文化協会 さわらび会選）

竹林を揺するがごとき風音に
碧空泳ぐ　節句の鯉は　小林　賢司

新緑の大福山を下りゆき
梅ケ瀬渓谷の涼風楽しむ　小野　律子

コロナ菌　三密の吾を遠くして
庭の牡丹（ぼたん）あでやかに咲く　石川　義人

もう一度襁褓（むつき）換えたし八十の
亡母（はは）を思いぬ　今日は母の日　岩楯　悦子

空を飛ぶための翼になる筈さ
私の愛する三十一文字　原　福一

母子保健・食生活改善推進員養成講座 受講生を募集します！

母子保健・食生活改善推進員とは？

市民と行政のパイプ役となって、皆さんの健康づくりをお手伝いする活動をしています。

母子保健推進員の活動

- 初めて出産を迎える夫婦を対象としたプレ・ママパパ学級で、カルシウムたっぷりのバランス食を調理し、子育てに関するお話やアドバイスをします。
- 1歳6か月児健康診査で、手づくりおやつを提供します。

食生活改善推進員の活動

幼児期から高齢期までの方を対象に、健康についての講話や、野菜をたくさん使った調理実習、親子を対象とした食育教室などを行います。

永きにわたり推進員活動を通じて健康増進活動に従事

食生活改善推進員 高田 治美さん
君津保健所長表彰「健康増進実践活動功労者」を受賞しました

高田さん（写真中央）

地域の事や健康の事、たくさんの事を学ぶことができました。事業を通じて、市民の方と知り合うことができ、また、推進員という大切な仲間ができたことも、財産になりました。

母子保健・食生活改善協議会は、市内の各地域で活動を始めて、今年で47年目を迎えます。

今回、母子保健・食生活推進員として、活動してくださる方を募集します。

ご自身の健康づくりはもちろん、市民の方の健康づくりのお手伝いをしてみませんか？

養成講座

期日　10月5日（月）、11月4日（水）・30日（月）、令和3年1月14日（木）、2月10日（水）、3月3日（水）・23日（火）

内容　健康づくりと市の保健行政について、食生活改善推進員と地区組織活動、暮らしの中の食品衛生、調理の理論と実習、現推進員との交流会、身体活動・運動 など

場所　保健センター

参加費　無料　※一部の調理実習費用は実費負担

対象　次のすべてに該当する方

- 市内在住の20歳以上の男女
- 養成講座の全日程のうち2/3以上出席できる方
- ボランティア活動に意欲のある方
- 令和3年4月から母子保健・食生活改善推進員として活動できる方

定員　40名　　**申込方法**　電話、または窓口

▶詳細は、申込後に養成講座の案内を送付しますので、ご確認ください。また、日程などは変更となる場合があります。

申 母子保健・食生活改善協議会事務局（健康推進課内）
☎(62)3162　FAX(62)3877

お答えします！推進員に関するQ&A

Q. 仕事をしていても参加できますか？
A. 推進員の大半の方は、お仕事をしています。ご自身の予定と調整をしながら活動できます。
Q. 必要な資格はありますか？
A. 資格は必要ありません。養成講座や研修に参加することで、必要な知識を得ることができます。ご自身の健康のためにも役に立ちます。

胃がん集団検診 追加日程をお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響で一部中止をしていた、胃がん集団検診の追加日程をお知らせします。

日程

追加日程では、対象地区を設定していません。都合のよい日程で受診してください。

期日	検診車台数	会場
6月25日（木）	2	保健センター
6月29日（月）	3	平川公民館
6月30日（火）	3	保健センター
7月1日（水）	2	根形公民館
7月2日（木）	2	長浦公民館
7月7日（火）	1	平川公民館
7月9日（木）	1	長浦公民館
7月10日（金）	3	保健センター
7月13日（月）	2	根形公民館
7月14日（火）	3	平川公民館
7月15日（水）	1	平岡公民館
7月16日（木）	1	保健センター

受付時間　午前8時30分～10時（8時10分～番号札配布）

対象　40歳以上の方（昭和56年3月31日までに生まれた方）

検診方法　胃部X線検査　※バリウムを飲む検査です。

自己負担金　500円（70歳以上の方は無料）

新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みにご協力をお願いします

当日は、自宅での体温測定や、来場時のマスク着用にご協力ください。また、番号札配布時間前の順番待ちはご遠慮ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が再度みられた場合は、中止します。

次の方は受診をお断りします

- 体調の優れない方・感染の可能性がある方
- 検査に適した服装でない方（検査着の貸出はできません。）
- マスクの着用にご協力いただけない方

※受付時間内でも、受診者が多い場合は受診をお断りする場合があります。

▶受診時の注意事項などの詳細は、本紙4月1日号、または市ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

問 健康推進課 ☎(62)3162　FAX(62)3877

市の情報はこちらから

広報そでがうら　毎月1日・15日発行
新聞折込みやコンビニなどで配布しています。また、無料宅配も行っています。
申 秘書広報課 ☎(62)2465

市公式ツイッター
https://twitter.com/sodegaura_city

スマートフォンなどに広報そでがうらを配信
「マチイロ」のアプリから、閲覧できます。

「マイ広報紙」で広報そでがうらを配信
https://mykoho.jp

携帯電話向けホームページ「マイタウン袖ケ浦市」
http://www.lamo.jp/sodegaura/

チバテレビの市町村情報
d（データ）ボタンでご覧になれます。

市生活安全メールの配信
携帯電話向けホームページから登録できます。

防災行政無線テレホン案内
0120(031)240（ボウサイ ツウホウ）

火災情報テレホン案内　☎(62)6211

そでがうらタウン情報　かずさFM（83.4MHz）　平日8:15または12:40と18:30～

声の広報そでがうら（音訳グループ「やまゆり」）
視覚障がい者の方へ、広報紙を読み上げ録音したCDを貸し出しています。
申 市社会福祉協議会 ☎(63)3888

緊急連絡先などのご案内

❑休日当番医

診療時間　午前9時～午後5時

6月	当番医	診療科目	電話
21日	袖ケ浦さつき台病院〔長浦駅前5-21〕	内科	(62)1113
28日	佐野医院〔奈良輪1-9-8〕	内科	(62)2338

※このほかの救急医療機関の問い合わせは消防署 ☎(64)0119へ

▶市外の休日当番医は、「ちば救急医療ネット」をご確認ください。

HP http://www.qq.pref.chiba.lg.jp/

❑こども急病電話相談（15歳未満）

相談時間
毎日 午後7時～翌日午前6時
☎＃8000 または
☎043(242)9939

❑救急安心電話相談（15歳以上）

相談時間
●平日、土曜日　午後6時～翌日午前6時
●日曜日、祝日、振替休日　午前9時～翌日午前6時
☎＃7009

❑夜間急病診療所 ☎(25)6284

診療時間　毎日 午後8時～11時
※荒天時は、休診となる場合があります。
場　所　木更津市中央1-5-18
診療科目　内科・小児科
▶緊急患者以外はご遠慮ください。

火事・救急通報に障がい者用ファクシミリ
局番なしの119番　袖ケ浦市消防本部

有害ごみ（スプレー缶・乾電池・テープ類）収集日
6月22日（月）～27日（土）の各地区指定日
廃棄物対策課（袖ケ浦クリーンセンター内）
☎(63)1881

市税などの納期　**6月16日～30日**
●市県民税　1期
納税課 ☎(62)2647　FAX(62)1934
―納期内納付を心がけましょう―

水道事故の緊急時連絡先
かずさ水道広域連合企業団
☎(23)0743

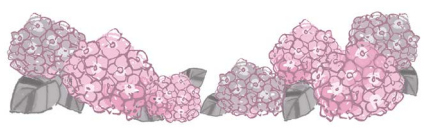

編集室から
（O.A）

わたし的 お家時間充実度ランキング
1位　テイクアウトでおいしいごはん
2位　本を読む
3位　料理
初心者でもできるはずのゼリー作りを失敗したので、リベンジしたいと思います。

便利で確実な口座振替のご利用を

口座振替の手続きが完了するまで、約2カ月かかりますので、市税などの各期別納期限をご確認のうえ、早めに申し込んでください。なお、既に利用している方は、引落し前に口座残高をご確認ください。　問 納税課 ☎(62)2647